

## 令和6年度 施政方針

---

説明に先立ちまして、1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました全ての方々にお見舞いを申し上げます。

本町におきましては、東日本大震災の際、復旧・復興支援のために職員派遣をいただいた石川県能登町に対しまして、避難所などの給水支援のため、1月4日から1月15日にかけて6人ずつ3交代で、計18人の職員を派遣させていただいております。併せて、備蓄用イチゴゼリーや避難所用パーテーションなど物資の提供についても支援させていただいております。

被災された方々が一日も早く日常生活に戻ることができますように、引き続き情報収集に努めるとともに、被災地の状況を把握しながら、ニーズに沿った支援が行えるよう準備を整えてまいります。

それでは、説明に入らせていただきます。

本日、ここに第3回巨理町議会定例会が開会され、令和6年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、巨理町長に就任して以来、「豊かな心と活力が溢れる巨理実現！」をスローガンに、先人が育んできた歴史ある巨理を、心の豊かさで活力に満ちた生活をより一層実感できる町となるよう、すべての

世代の暮らしやすさと住みやすさに力を注ぎ、全力で各種施策に取り組んでまいりました。そして、これらの各種施策が概ね順調に遂行できておりますことは、偏に、町議会並びに町民のみなさまからの格別なるご支援とご協力の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

昨年度を振り返りますと、令和4年から続く物価高騰に歯止めがかからず、電気代やガス代などの光熱費をはじめ、コストの増加によりさまざまな商品が値上がりし続け、我々の生活に大きな負担を強いられる厳しい一年となりました。また、ロシアによるウクライナ侵攻が終わりを見せないなか、中東ではイスラエル・パレスチナ紛争が再燃したことから、不安定になる中東情勢によりエネルギー供給などを通じた日本経済への影響が懸念されており、燃料・資源価格の安定化については、先行き不透明な状況となっております。

そのような中において明るい話題としましては、ここ数年間猛威を振るい続けた新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症へ移行されたことにより、外出自粛やマスクの着用が個人の判断に委ねられることになりました。これを受け、本町におきましても各種事業やイベントなどを従来の状態に近づける動きとなり、厳しい財政状況の中においても活気のある日常生活を送ることができるようになりました。また、昨年本格オープンしたスケートボードパークに隣接する3人制バスケットコートを整備を進めており、「わたり温泉鳥の海」を拠点施設とした荒浜鳥の海エリアのさらなるにぎわい創出と交流人口の拡大を期待しているところです。さらに、本町の重点施策であります巨理中央地区工業団地への企業誘致につきましても、全ての区画が完売となり、各社の操業開始が待ち望まれているところです。

2期3年目となる令和6年度は、「第5次巨理町総合発展計画後期基本計画」の終期に向け、各種施策の総仕上げにかかる重要な年となります。DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組の一つといたしまして昨年10月から行政手続きのLINE活用や町民の方を対象としたスマホ教室を開催しており、どの世代にも分け隔てのない優しいデジタル化により町民のみなさまの利便性向上に努めるとともに、グリーンエネルギー自動車の購入に補助を行うなど脱炭素社会に向けた各種事業の推進、さらに「わたりっこ未来応援金給付事業」をはじめとした子育て支援など、引き続き「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり」を基本理念に掲げ、その実現に向けたまちづくりに取り組んでまいり所存でありますので、あらためてご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

令和6年度当初予算につきましても、昨年度に引き続き非常に厳しい財政状況の中、各種事業のさらなる見直しを図りながら、第5次巨理町総合発展計画に基づいた事業と「安全・安心」に関わる事業を最優先として編成したものであります。住民生活に欠かすことのできない事業については可能な限り計上したものであり、行政サービスの安定供給に努めながら、着実な事業の実施を推進してまいります。

はじめに、令和6年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

令和6年度の巨理町一般会計、特別会計、企業会計の歳入歳出予算の総額は、241億4,646万2千円となり、前年度と比較しますと5.8%の減となったものであります。

「巨理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は127億9,400万円であり、令和5年度当初予算と比較しますと11.2%の減となっております。

続きまして特別会計になりますが、「巨理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は38億115万4千円で前年度対比1.2%の減、「巨理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は565万4千円で前年度対比2.4%の減、「巨理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は5万3千円で前年度同額、「巨理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は31億4,892万3千円で前年度対比0.04%の増、「巨理町介護認定審査会特別会計」の歳入歳出予算の総額は771万2千円で前年度対比0.4%の増、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は853万7千円で前年度対比69.0%の減、「巨理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は4億9,919万3千円で前年度対比14.4%の増、「巨理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は100万円で前年度対比35.6%の減としたところであります。

次に、企業会計であります、「巨理町水道事業会計」の予算については、収益的支出が8億4,431万4千円で前年度対比1.5%の減、資本的支出が7億5,452万2千円で前年度対比27.1%の増となっております。「巨理町公共下水道事業会計」の

予算については、収益的支出が 10億3,406万4千円 で前年度対比 2.6% の増、資本的支出が 12億4,733万6千円 で前年度対比 3.7% の減となっております。

それでは主要な施策の概要について、第5次巨理町総合発展計画に基づく

持続可能なまちの基盤づくり

わたしとわたりのブランドづくり

ともに学び育て合う人づくり

未来に続く健康づくり

絆を深める自治づくり

この5本の柱を中心に説明申し上げます。

## 持続可能なまちの基盤づくり

町民のみなさまの暮らしの満足度を高めるため、また、交流人口を増やし、それを定住人口に結び付けるためには、質的な向上や様々な付加価値の創出を図り、人々に“選ばれるまち”を目指して快適で利便性の高いものとなるよう、持続的な基盤整備が大変重要であります。

はじめに、調和のとれた土地利用の推進としまして、昨年度に引き続き農業振興地域整備計画の見直しを行い、高齢化や人口減少による農業者の減少や耕作放棄地の拡大などを踏まえた地域農業の在り方と農地利用の明確化に取り組み、国土利用計画や都市

計画マスタープランとの整合を図りながら、農業・農村をとりまく環境に的確に対応した農地の保全に努めてまいります。また、大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ(強靱さ)」を備えた町土と経済社会システムを平時から構築する、という発想に基づき、各種の取り組みを継続的に進めてまいります。

道路・交通網の整備につきましては、町道田沢上郡線をはじめとした各路線の町道拡幅や整備を実施するとともに、橋梁新設改良事業として、町道神宮寺高屋線の拡幅工事に伴う中斉橋の架け替え工事を実施いたします。道路交通安全対策事業としましては、道路交通安全対策事業費補助金を活用し、牛袋中熊橋など橋梁の定期点検や長寿命化計画に基づく点検計画策定業務のほか、早川橋などの詳細設計業務を実施いたします。また、下浜街道橋をはじめとした4橋については予防型の修繕工事等を行い、安全な生活環境の維持に努めてまいります。そのほか、町民のみなさまの生活に直結する身近な町道につきましても、計画的に改良・舗装・側溝整備を行ってまいります。近年多発している地震や局地的豪雨などの自然災害対策としましては、鍋倉川の改修工事や龍円寺前水路の整備工事など、河川改修についても継続的に実施してまいります。公共交通の利便性向上としましては、町民乗合自動車「さざんか号」及びデマンド型乗合タクシー「わたりん号」の運行を継続するとともに、現在、巨理町地域公共交通会議が主体となって策定中の「地域公共交通計画」を踏まえ、これからの公共交通の在り方を再

構築し、今後増加が見込まれる自動車運転免許返納による交通弱者の移動手段の確保など、実態を踏まえた望ましい公共交通施策の充実に向けて取り組んでまいります。

情報・通信基盤の整備につきましては、引き続きデジタル技術を活用した業務変革、「DX(デジタルトランスフォーメーション)」に取り組み、証明書等発行窓口へのキャッシュレスレジの設置や納税をはじめとした各種料金等の納入を口座振替に切り替える際の手続きがWeb上で完結するWeb口座受付サービスを継続して実施するほか、引き続き個人番号カード(マイナンバーカード)の活用についてより一層の周知を図り、各種証明書のコンビニ交付などの各種手続き等における住民サービスの向上に努めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、町のふれあい交流拠点と位置づけている鳥の海公園において、昨年度本格オープンしたスケートボードパークに隣接する3人制バスケットコートが令和6年度に供用開始を予定しており、引き続き公園施設を活用したスポーツ・レクリエーションやイベントの充実を図りながら町内外の交流のさらなる創出に努めてまいります。また、町内各所の公園・広場につきましては、安全かつ良好な状態を保持するため、施設の計画的な修繕など維持管理の徹底を図ってまいります。さらに、身近な公園・広場の整備充実を図るため、吉田東部地区の街区公園について、継続して施設整備を進めてまいります。

上下水道事業につきましては、健康で快適な生活や社会経済活動を行ううえで欠かすことのできない重要なライフラインであります。水道事業につきましては、老朽管の更新事業を計画的に進め、安定した水の供給を図るとともに、給水拠点である田沢浄水場の耐震補強工事に着手するほか、主要管路の耐震化を図り、災害に強いライフラインとして水道施設の構築に努めてまいります。下水道事業につきましては、普及率の向上に努めるとともに、逢隈中継ポンプ場の非常用発電設備を整備するほか、管路など既存施設の適切な維持管理や改築更新、耐震改修などを実施し、強靱な下水道施設の構築に努めてまいります。公共下水道の対象区域以外においては、合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助事業により整備促進を図ってまいります。雨水処理につきましては、南町地区に整備する調整池の用地を取得するほか、荒浜雨水ポンプ場の老朽化した設備の更新を行い、浸水対策をさらに進めてまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全し、地域ぐるみで循環型社会形成に取り組む指針であります「巨理町環境基本条例」及び「巨理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動等の充実などに取り組んでまいります。令和6年度においても、鳥の海湾内や河川・水路などの水質調査を継続して実施するほか、交通騒音などの環境・公害問題についても関係機関との連携のもと、総合的な環境監視体制の確立に努めてまいります。原子力発電事故への対応としましては、農林業系汚染廃棄物について、町民のみなさまの「安全」・「安心」のため、引き続き適正な

一時保管に努めてまいります。資源循環型社会づくりの推進としましては、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を令和4年2月に宣言しており、脱炭素社会の実現に向け「巨理町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定事業を継続し、より一層の温室効果ガスの排出抑制に努め、町民のみなさまとともにかけがえのない豊かな自然と人々が共生できる町として後世につないでいけるよう、各種事業を展開してまいります。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、広域的なごみ処理方法等確立するなかで、ごみの分別・リサイクル活動の一層の推進を図ってまいります。令和5年4月から開始しました「プラ資源」の一括回収につきましては、全国的にも先進的な取組ではありましたが、町民のみなさまのご協力により、分別によるプラ製品の資源化と可燃ごみの削減へと繋がっており、徐々にその成果が表れてきております。令和6年度以降におきましても、なお一層の分別徹底と資源化を図ることにより、ごみ処理にかかる費用の削減と脱炭素社会の実現につながることから、今後とも町民のみなさまへの周知と啓発に努め、町全体のごみ排出量の削減を図ってまいります。

### わたしとわたりのブランドづくり

本町の基幹産業である農業の振興につきましては、復興事業で整備された農地をはじめ、農業施設・機械等の有効活用を図りながら、今後も生産基盤の整備を進め、認定農業者や集落営農組織等への農地集積や支援措置等の重点的な実施等により、自立でき

る経営農家の育成や新規雇用の創出を図ってまいります。令和6年度においては、園芸特産重点強化整備事業として、花卉生産における病虫害駆除用機械の導入に対して支援を行うほか、国の制度を活用し、本町の新規就農者に対する就農資金の支援を継続してまいります。また、農業復興地域還元事業といたしまして、基金を活用し、新規農漁業者に対して資機材購入費や家賃補助などの支援を行い、後継者の育成に努めてまいります。生産基盤の整備につきましては、昨年度に引き続き小山・田沢地区のほ場整備事業実施に向けた県営の受託調査事業に伴う費用を負担し、農地集積や高収益作物の導入等による担い手の農業競争力の強化を目指します。また、防災重点ため池に指定されている平場ため池及び境堤ため池につきましては、詳細設計及び対策工事を実施し防災減災対策に努めてまいります。このほか、近年、イノシシの増加により農作物への被害、さらには、住環境に対してもその影響が及んでいることから、引き続き住民の方が自主防衛措置として実施する農地・住宅等への侵入防止柵設置に対する助成を行うとともに、巨理町鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動などの充実を図り、地域住民への注意喚起や被害防止への取組促進に努めてまいります。

森林保全の推進につきましては、森林経営管理法に基づき、意向調査結果による民有林の間伐調査を行うとともに、危険木の伐採等を実施します。また、四季の森の案内看板設置や林内間伐及び下刈作業を継続して実施し、森林の適切な経営や管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、令和6年度においても、各種漁業関係事業への補助金を継続することにより、漁業技術の向上や地元水産物のブランド化を図るとともに、「水産まつり」をはじめとする各種イベントの実施を通して、地元で水揚げされる水産物のPRにも努めてまいります。また、燃料価格高騰による漁獲量の減少や、日本近海の海水温上昇などによる海洋環境の変化に伴う魚種の変化により、漁業者の経営が逼迫していることから、漁業災害補償法に基づく共済制度への加入促進を図るため、漁業経営継続支援として補助金を交付し、漁業経営の安定と継続を支援してまいります。

工業の振興につきましては、既存の中小企業の経営の安定を図るため制度資金を活用し、企業活動の支援・育成に努めるとともに、全国的に人口減少と高齢化が進行するなか、地域経済の活性化や地元雇用創出により若年層等の定住促進を図ることなどを目的に、企業誘致を町の重点施策として展開してきたところであります。おかげさまをもちまして、巨理中央地区工業団地においては、販売予定でありました10区画が完売し、各社操業開始に向け施設整備などが進められているところです。そして、更なる企業誘致による雇用拡大、税収の増加、定住人口の促進を図るため、新たな産業用地を選定するとともに、整備事業の実施に向け準備を進めてまいります。また、並行して、企業訪問や企業立地セミナー等を通して常磐自動車道巨理IC及び鳥の海スマートICをはじめとする充実した交通アクセス網など好立地条件を広くPRし、企業誘致を推進してまいります。

商業の振興につきましては、令和6年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、新規に開業する起業家等に対して新店舗運営支援事業補助金を交付するなど、支援の充実を図ってまいります。また、巨理山元商工会が実施する各種事業に対して補助金を交付し、事業者に対し地域資源のブランド化や食文化の発信事業等の支援を行うほか、「伊達なわたりまるごとフェア」などのイベントを通して、地域特産品等を積極的にPRしてまいります。

観光の振興につきましては、新たな交流人口増加につながる観光産業を第三の基幹産業と捉え関連産業の育成を図ってまいります。本町では、指定管理により運営している「わたり温泉鳥の海」を観光・交流拠点施設と位置付け、隣接した鳥の海公園内の陸上競技場・野球場をはじめ、昨年本格オープンしたスケートボードパークや令和6年度に供用開始を予定している3人制バスケットコート、また、「きずなぽーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊商店街」、「B&G海洋センター艇庫」などを一つの観光エリアとし、観光客の誘致に努めているところです。荒浜海水浴場の開設やわたりふるさと夏まつりなどについても引き続き実施を予定しており、さらには、東北未来芸術花火大会など民間団体が主催するイベントを積極的に誘致し、さらなる交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。また、荒浜地区のみならず全町一体となって特色ある観光地づくりを進めるため、「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や巨理伊達家をはじめとする歴史資源、農林水産資源などをいかし、まちを挙げて観光客の

誘致に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、社会環境の大きな変化、雇用環境や産業構造の変化、景気変動への総合的な対応を進め、特に、新型コロナウイルス感染症の流行以降、就業形態や働き方が大きく変化したことから、コワーキングスペースの活用など多様で柔軟な働き方が選択できる仕組みや場の提供に努めるとともに、高齢者が社会参画し、働くことを通じて生きがいを得られるよう巨理町シルバー人材センターに対する支援を継続してまいります。また、町内で起業を希望する地域おこし協力隊の隊員に対して起業支援金を交付するなど、意欲と能力が十分に発揮できる就業機会の拡充に努めます。

## ともに学び育て合う人づくり

学校教育の充実につきましては、「教育等の振興に関する施策の大綱」の基本理念である「まちづくりは人づくり、人づくりは教育にあり」の実現を目指し策定された「巨理町教育振興基本計画」に基づき、社会環境やニーズが大きく変化するなかで、様々な教育課題に適切に対応していくとともに、開かれた学校づくりを進め、新しい時代に即応する教育内容、指導方法の改善、教職員の資質・指導力の向上等に地域と一体となって取り組んでまいります。小規模特認校制度を導入している高屋小学校及び荒浜中学校をはじめ、各学校それぞれにおいて特色ある教育活動を支援するとともに、児童生徒一人ひとりと向き合ったきめ細やかな指導の充実を図り、確かな学力・豊かな心・たくましい体の調和のとれた「生きる力」の育成に努め

てまいります。ハード面においては、学校施設等の中長期的な維持管理計画であります「巨理町学校施設長寿命化計画」に基づき、各小・中学校において適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策が必要な個所について順次改修等を行ってまいります。また、少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校ごとの偏りや小規模化が進み、教育環境や学校運営に様々な影響が出ること、また、校舎等の維持管理費がかさむことなどが予想されることから、長期的な視点に立ち、持続可能な教育環境のあり方や学校の適正規模について、地域の意見を参考にしながら検討してまいりました。令和6年度は、中学校再編準備委員会を設置し、令和10年4月の再編に向けた具体的な準備を進めてまいります。さらに、学校給食センターの整備運営事業については、事業者選定委員会により整備運営事業者を選定し、安全で安心な学校給食を安定的に提供する施設整備に取り組んでまいります。ソフト面につきましては、プログラミングの授業拡大やICTを活用した学びを推進するとともに、外国語教育・外国語活動の充実を図ってまいります。また、文部科学省の「学校における働き方改革」の具体的な方策の一つとして提言された、学校給食費の公会計化につきましては、本町においても学校給食費公会計システムを導入し、4月からの運用開始に向け準備を進めているところです。さらに、児童生徒が抱える心理的な課題や家庭、友人関係、学校などの様々な問題に対応するため、引き続き、専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの積極的な活用を図るとともに、問題の解決に向け、関係機関との協働による支援を推進してまいります。学校生活に困難を抱える児童生

徒については、学校とは別に学習の支援や悩みごとの相談を行う子どもの心のケアハウス「さざんか教室」の運営を通して、引き続き学校復帰や自立支援の取組みを行ってまいります。学校におきましては、「こどもサミット・いじめ防止フォーラム」や「マナーアップキャンペーン」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携して取り組むことで、児童・生徒のモラルの向上と隣人や自然に対するやさしさ、物事への判断力や目標に向かって常に努力するなど、感情豊かでたくましい心を持つ子どもの育成に努めてまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、町民のみなさま一人ひとりが心豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、各分野を横断する総合的な生涯学習支援体制の確立に努め、生涯にわたって学習と交流ができる環境づくりを推進してまいります。令和6年度におきましては、悠里館が開館30周年を迎えることから、図書館・郷土資料館において各種開館記念事業を実施する予定となっており、また、姉妹・歴史友好都市である市町のシニアリーダーが一堂に会し、本町を会場として研修会が開催される予定であることから、宿泊費など事業費の一部を支援するものであります。そして、令和6年度においても住民ニーズに応じた各種教室・講座等を実施していくとともに、町内各施設においては、老朽化した施設・設備について利用者の安全・安心を第一に修繕工事等を実施してまいります。今後においても、昨年3月に策定した「社会教育施設・社会体育施設個別施設計画」に基づきながら、各施設の適切な維持管理及び修繕・整備に努めてまいります。生涯スポーツの振興とし

ましては、中学校部活動の地域移行に伴い、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域におけるスポーツ及び芸術文化に係る環境の一体的な整備に向け取り組んでまいります。また、誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、引き続き各種スポーツ教室を実施するほか、わたりマラソン大会をはじめとした各種スポーツイベントへの参加やカヌーなどのマリンスポーツ体験、スケートボードパークやバスケットコートを活用など、多様化した余暇の過ごし方へのひとつの提案として、町内外への積極的なPRに努めてまいります。文化財の保護・伝承及び活用としましては、国指定史跡であります「三十三間堂官衙遺跡」について、整備実施設計に基づき園路等の造成及び遺構表示に係る工事を実施するとともに、次年度整備分の実施設計を進めてまいります。また、昨年度に引き続き、企業版ふるさと納税を活用した文化財公開活用型システム構築事業を実施いたします。

## 未来に続く健康づくり

健康づくりの主役は町民のみなさまであるという認識のもと保健・医療・福祉の各分野が共通の理解と連携を図りながら、誰もが心身ともに健康で日々の生活を送れるよう各種事業を展開してまいります。

健康づくりの推進につきましては、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、町民のみなさま一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、3月に策定予定であります「第3次健康わたり21」及び「第4次巨理町食育推進計画」に基づき、各種事業の推進を図ってまいります。若人健診や特定健診、シルバー健診

につきましては、引き続き受診率の向上に努めるとともに、受診結果に基づき適切な保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症と重症化の予防に努めてまいります。死亡原因の第1位を占める「がん」への対策については各種がん検診の受診体制を整備し、受診率の向上を図るとともに検診の結果、精密検査が必要になった方に対しては受診勧奨を行うなど、早期発見・早期治療につなげてまいります。また、令和6年度は、岩沼歯科医師会、塩釜保健所との共催により本町を会場として「歯と口と健康のつどい」を開催し、歯と口の健康に関する正しい知識の啓発と普及を図り、歯科検診の受診や口腔ケアの定着に努めてまいります。母子保健事業については、妊産婦健診のほか、乳幼児健診や相談事業、産後1年未満で支援を要する母子を対象とする産後ケア事業など、妊娠期から子育て期の切れ目のない子育て世代へ寄り添う支援を行ってまいります。予防接種事業につきましては、国からの積極的推奨により再開した子宮頸がん予防ワクチンの個別接種をはじめとした従来の定期接種のほか、中学3年生に対するインフルエンザや成人の麻しん風しんなどの任意接種の助成を継続して実施し、疾患の発症及び重症化の予防を図ってまいります。また、令和5年度まで特例臨時接種で実施していた新型コロナウイルスの予防接種が令和6年度より高齢者に限定した定期接種として実施することとなったため準備を進めているところです。

保健・医療体制の充実につきましては、町民のみなさまが不安なく健康で暮らせるよう関係機関と連携し、地域医療の整備充実に努めてまいります。一次救急医療につきましては、休日当番医制事業、

休日歯科診療事業により、休日における急病患者の診療体制を維持するとともに、平日夜間初期救急診療事業を継続して実施してまいります。二次救急医療につきましては、病院群輪番制や救急告示病院への運営費助成による診療体制の充実強化に努めてまいります。また、各種医療費助成事業についても継続して実施し、町民のみなさまの地域医療に対する「安心」の確保に努めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、昨年策定された「巨理町地域福祉計画」の基本理念である「地域で支え合うまちの実現」を目指し、行政のみならず、町民のみなさまや各種団体の方々とのパートナーシップにより、あらゆる立場の人が助け合いの意識を持ち支え合うまちづくりを推進してまいります。また、3月に策定予定であります「第2期巨理町自死対策計画」についても、厚生労働省から示された「自殺総合対策大綱」や、これまでの5ヵ年における国や県の動向及び住民アンケートの結果を踏まえながら、支援機関や地域の関係者等との情報共有を行うなど、自死に至らないようにするための対策の推進に取り組んでまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、安心して働ける体制を整備し、幼稚園や保育所等の幼児教育・保育サービスを通して総合的な対応を図ってまいります。はじめに重要な課題となっている保育所の待機児童問題につきましては、昨年、待機児童の多い逢隈地区において「認定こども園」が開園したところですが、地区全体における入所・入園を希望する全児童に対応できるまでには至

っていない状況であり、今後も既存施設での受け入れ人数の拡大や私立保育園等に対する運営費及び各種事業費補助を継続し支援するなど、引き続きその対策を講じてまいります。もう一つの課題であります放課後児童クラブの待機児童問題につきましても、その解消を目的に、令和5年度から巨理児童クラブ分室を民間委託の形で開設しておりますが、全ての希望者への対応は厳しい状況となっていることから、引き続き、保護者が安心して働ける体制を整備し、仕事と家庭との両立が可能なまちづくりを推進してまいります。また、多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センター事業及び利用者支援事業について、事業の充実を図るほか、病児保育、延長保育、障がい児保育事業等につきましても継続して実施するとともに、より良い子育てサービスを提供してまいります。そして、児童福祉法等の一部を改正する法律により、令和6年度から母子保健機能を持つ「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉機能を持つ「子ども家庭総合支援拠点」の双方の機能を維持したうえで、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談支援を行う機能を有する機関として「子ども家庭センター」を設置することとし、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行い、相談支援体制の強化を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者一人ひとりが個々の心身の状態に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい日常生活を続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が

包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」のさらなる深化と推進を図ってまいります。介護保険事業につきましては、令和6年度からの第9期介護保険事業計画に基づき、要介護認定から保険給付、保険料徴収まで、適正かつ円滑な運営と利用者の立場に立った相談・苦情対応やサービス提供事業者等の情報提供に努め、また、介護人材の確保・定着支援を進めるとともに、介護サービスの質の向上に取り組み、利用者が安心してサービスを選択し、利用できる環境づくりに努めてまいります。介護予防事業につきましては、要介護状態になることを予防し、家庭でも行えるトレーニングの普及や外出促進を目的とした健康教室や介護予防運動教室等の各種事業を継続して実施するとともに、重度化防止の観点から運動器機能向上に特化したサービスの利用を推進してまいります。また、認知症施策の推進につきましては、引き続き地域住民に対して認知症についての啓蒙普及活動を進めるとともに、「認知症高齢者介護家族のつどい」や「認知症カフェ」等を開催し、認知症の方や家族が地域に支えられながら一緒に生活していけるよう、体制の整備を図ってまいります。また、介護予防・日常生活総合支援事業の充実を図るため、生活支援コーディネーターの活動などを通して、引き続き住民主体の多様な生活支援サービスの資源把握及び開発に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「巨理町障がい者プラン」に基づき、ノーマライゼーションとリハビリテーションを上位概念に置き、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活ができ、日常生活及び社会生活の質の向上が図れるよう、「みんな えがお」を基本理

念として、関係機関と連携しながら障がい者福祉サービスを推進してまいります。令和6年度においても、障害福祉サービスや地域生活支援事業、障害者相談支援事業のほか、障がいの早期発見、早期対応の観点から、母子保健事業や生活習慣病予防事業との連携を図り、障がいのある人がより安心・安全な生活を送ることができるよう、また、自らの能力を発揮して社会参加し自立した生活を送ることができるよう、生活介護や就労継続支援など各種事業を実施し、支援体制の整備に努めてまいります。

### 絆を深める自治づくり

地域活動・コミュニティ活動の充実につきましては、地域づくりの充実や地区住民の参画機会を確保し、住民による自治を構築するため設立された「まちづくり協議会」を中心に、各地区で策定された計画に基づき展開される文化・スポーツ・レクリエーション活動や社会奉仕活動を積極的に支援し、地域活動の活性化を促進してまいります。また、地域コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備に対して助成を行い、住民が気軽に集える場の整備充実を図ります。

防災対策、消防・救急対策の充実につきましては、東日本大震災をはじめとした近年の自然災害の教訓等を踏まえて見直し策定を行った「巨理町地域防災計画」及び「巨理町国土強靱化地域計画」等の指針に沿って、大規模災害等に備えた地域防災体制の整備充実を進めるとともに、自主防災組織の確立と防災訓練等により町民のみなさまの意識啓発を図ってまいります。大規模災害への備

えとして、防災拠点施設としての機能を有する巨理町防災倉庫の有効活用を図るとともに、令和6年度においても、食料品や飲料水などの各種資材の備蓄整備を計画的に進めてまいります。防災情報の伝達等につきましては、巨理町防災マップや津波、洪水・土砂災害ハザードマップを活用し、災害危険区域の把握をはじめ、災害発生時の避難行動や避難場所等の住民への周知と意識啓発を図るとともに、国や県の情報発表にあわせ、必要に応じて各ハザードマップの見直しに努めてまいります。また昨年度に引き続き、防災行政無線の改修工事を実施し、より聞き取りやすい環境整備に努めてまいります。非常備消防につきましては、各消防団間の交流活動や合同訓練により団員相互の交流を深め、魅力ある消防団づくりを進めるとともに、機能別消防団員制度の活用や効果的な勧誘手法の検討により団員確保に努めてまいります。令和6年度においては冬季の活動に支障が無いよう、冬用活動服を整備する予定となっております。常備消防につきましては、計画的に施設・設備の整備充実を図るとともに、火災、交通事故、急病等の救急需要に迅速かつ的確に対応するため、引き続き、広域消防本部との連携体制の強化を図ってまいります。

交通安全・防犯対策の充実につきましては、地域の要望等を踏まえ、区画線や防護柵といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置や修繕を計画的に進めるほか、警察署等との連携や交通安全指導員、防犯実働隊、子どもみまもり隊などの力をお借りして、見守りやパトロールなどの強化を図り、地域ぐるみで事故や犯罪を未

然に防ぐ環境づくりに取り組んでまいります。また、消費者教育による啓発や消費生活情報の提供を進め、意識の高揚と知識の向上を図りながら、消費者被害防止や消費者保護に努めてまいります。

以上、令和6年度の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明させていただきました。

令和6年度におきましても、不安定な国際情勢や日本国内における物価高騰の終息に見通しが立たない中ではありますが、「豊かな心と活力が溢れる巨理」の推進を理念に、「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち」の実現に全庁一丸となって各種施策に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに町民のみなさまのさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。